



ちょっと増やせる「付加年金」をご存じですか？

年金額をもっと引き上げたいとお考えの方には、「付加年金」という制度が設けられています。

国民年金第1号被保険者の方(自営業などの方に限られ、サラリーマンなどの方とその被扶養配偶者の方は除かれます)、任意加入被保険者が定額保険料に月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せして支給されます。

■ 付加保険料と付加年金の額

付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。

例えば、付加保険料を5年間(60カ月)納めたときの総付加保険料額の24,000円(400円×60カ月)に対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金の額は年額12,000円(200円×60カ月)となります。付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります(上記の付加年金額は、65歳から受給した場合の金額です)。つまり、2年間で元金がかえってくるわけです。これは、付加保険料を10年納めた方、40年納めた方についても同じことが言えます。

公的年金を損得勘定で考えるのには一部のご批判もありますが、あえて言えば、この厳しい「超低金利時代」にあっては、朗報と言える制度ではないでしょうか。

付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金です。ただし、物価の上下に対応した「物価スライド制度」(増額や減額)などはありません。

一方、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることとなります。

■ 納付期限を過ぎると納められません

付加保険料を納められる方は、次のとおりとなっています。

- ①自営業者などの国民年金の第1号被保険者の方に限られます。
- ②半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方は付加保険料を納められません。
- ③60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を納めることができます。
- ④国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。なお、納付期限を過ぎると納められません。また、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

■ 納付をやめても掛け捨てにはなりません

納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。

付加保険料の手続きと相談先は、下記の窓口となっています。

なお、付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

<お問い合わせ先>

日高町役場住民課 (住民・年金・地域安全グループ)

電話 01456-2-6182

日高総合支所住民生活課 (住民・福祉グループ)

電話 01457-6-3173

苫小牧年金事務所

電話 0144-36-6135



ストップ・ザ・交通事故死！
 ～めざせ 安全で安心な 北海道～

日高町の交通事故件数

○発生件数	9件
○死者数	0人
○傷者数	10人

2011年7月31日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り
 交通事故のない社会を目指しましょう。」**

☆居眠り運転事故防止！

- 2時間おきに休憩を
 - ・単調な道路では、睡魔は2時間周期でおそってきます。
- あくびが出たら探そう **[P]**
 - ・道の駅、コンビニ、駐車帯などに車を止め、仮眠をとりましょう。
- 仮眠の後は軽体操を
 - ・心身機能を十分に目覚めさせないと、運転開始後、また眠くなります。



7月21日 門別・富良野警察署
 合同による街頭啓発

☆高齢者の交通事故防止！

◇交通事故防止のワンポイントアドバイス

～歩行者編～

- 信号機のある横断歩道など、安全施設を使って横断しましょう。
- 横断中も、左右の安全を確認しましょう。
- 広い道路を横断するときは、反対車線の車の動きにも十分注意して横断しましょう。

～自転車編～

- 狭い道路や危険な場所では無理をせずに自転車から降りて押しましょう。
- 歩道上では、歩行者を優先しましょう。
- 一時停止標識のある場所や見通しの悪い交差点では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。
- 早めにライトを点灯し、反射材を積極的に自転車に取り付けましょう。

☆秋の全国交通安全運動

- ・実施期間 9月21日（水）～9月30日（金）
- ・年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死 ～めざせ 安全で安心な車社会 北海道～
- ・重点項目
 - 高齢者の交通事故防止
 - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 居眠り運転による交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
 - 飲酒運転の根絶

◎ 日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日
交通死亡事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. シートベルト全席着用
3. 自動車走行・交差点通行マナーアップ
4. スピードダウン
5. デイ・ライト実践
6. 飲酒運転根絶
7. 居眠り運転防止

◇デイ・ライトで安全運転
 昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を等して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ